

地域の復興と復元力をはかる すまいとまちづくり

「復興を考えなければならないのは、東日本大震災の被災地だけではなく、どんな地域でも復興という意識をもっていないといけないし、復元力とはいったい何か、ということを考えていかないと、日本のまちや村が元気になっていかない、というのが今日の状況ではないかと思っている。」



三井所 清典氏
芝浦工業大学 名誉教授
アルセッド建築研究所 代表

復興に必要な「復元力」

「復興を考えなければならないのは、東日本大震災の被災地だけではなく、どんな地域でも復興という意識をもっていないといけないし、復元力とはいったい何か、ということを考えていかないと、日本のまちや村が元気になっていかない、というのが今日の状況ではないかと思っている。」そのような言葉から講演が始まった。

続いて、環境に関連するテーマとして

- 環境共生住宅
- 自立循環型住宅
- 環境省エコハウス
- 環境省中長期ロードマップ

(この中で省エネの義務化が語られている)が挙げられ、テーマごとの事例紹介が行われた。環境省エコハウス建設促進事業の事例として下川(北海道)、水俣(熊本)で

の取組みが紹介された。その後、自身が関わってこられたプロジェクトとして、上平村、南会津町、山古志村での取組みが紹介された。

東北における復興の取組み

東日本大震災復興に対する三井所氏の思いとして、三井所氏は東北3県には積極的に関わっていききたいという思いを持っておられ、何回も宮古市や陸前高田市等に足を運んでおられるようであるが、例えば被災地の建築士会等による連携はこれまでのところまだ見られず、それぞれの組織や団体、個人が孤立している状態にあることを指摘されていた。

今回の復興の方向性についても、高台移転やRC建築だけではなく、津波を配慮した木造住宅が、これから数十年続く景観や地域産業の活性化という観点からも、市街地

にあってもいいのではないか、という考え方を示されていた。



すまいとまちづくりにも「方言」を用いる

山古志村における復興住宅にも見られるように、三井所氏は地域に根ざした木造住宅とそれをつくる仕組みづくりの重要性を常々意識しておられる。氏の考える地域の復元力とは、

1. 普通のまちでも元気になるために必要な力であること
 2. どのような職種の人に依頼したらよいかをイメージしながら設計することが重要であること
(実際の作り手を意識した設計を行うことにより、“方言”“訛り”のある住宅を実現できるようにする)
 3. 未完成の状態の室内空間をつくり、残りは地元の技術を使って地元の職人が作る(=生業の生態系)ことを大切に、人間の職種の絶滅種に配慮することが環境共生の基本であること
- ということを示し、講演は終了した。

中越地震後に設立された「中山間地型復興検討委員会」では、できるだけ多くの被災者が自立で住宅再建ができるように、①雪に強く②山の暮らしに配慮され③約1千万で建てられる、自立再建住宅のモデルの検討を地元の棟梁、被災者も交えて行われた。(詳細は本誌11~12Pを参照)



震災半年後の櫛木集落(山古志全村避難)

倒壊し雪で押しつぶされた家屋

山古志の棟梁とのワークショップ

2005年11月集落の方々への発表(仮設住宅にて)

「環境共生住宅における省CO2技術等に関する実態調査」結果報告

この調査は当協議会が平成22年度に国土交通省補助金「住宅・建築物環境対策事業(環境リフォーム推進事業・技術基盤強化)」の採択を受け、三井所清典氏を委員長として協議会内に設置した委員会「環境共生住宅における省CO2技術等に関する実態調査検討委員会」により実施されたものである。



早津 隆史氏
(株)岩村アトリエ
kkj 技術顧問

この報告は、当協議会が平成22年度に国土交通省補助金「住宅・建築物環境対策事業(環境リフォーム推進事業・技術基盤強化)」の採択を受け、三井所清典氏を委員長として協議会内に設置した委員会「環境共生住宅における省CO2技術等に関する実態調査検討委員会」により実施された調査の報告である。

調査の目的は以下の2点。

- 環境共生認定住宅等における省エネ・省CO2技術等環境共生技術の普及状況の把握
- 最新の住宅、環境共生に資する建材・設備等の開発動向の把握

早津氏による報告のポイントは

- ①環境共生認定住宅における環境共生技術に関する導入実態
 - ②環境共生住宅事例における環境共生技術の実態に関するヒアリング結果
 - ③協議会会員による最新の住宅及び建材設備の研究・開発、製品化の動向
- の3点である。
- ①に関する調査結果については
- 省エネルギーに関連する環境共生技術においては、認定住宅とその他の住宅においては大きな差は見られなかった。

○「地域適合・環境親和」に関連する環境共生技術では、認定住宅の採用割合が圧倒的に多い。

ことなどから、環境共生住宅の大きな特徴である「省エネルギー性能」だけではない「地域性や自然環境との親和性」にも配慮した住宅であることが改めて確認できた、とのことであった。

②に関するヒアリング結果からは

- 営業・販売時に環境共生技術の細かい説明は難しいこと
 - 環境共生の要素では、まちなみの良さや緑の多さに対する購入者の反応が良いこと
 - 供給者が入居後にセミナー等を開催し、緑の手入れや住まい方などについて情報提供を実施した例では、居住者も積極的に参加していること
- 等がわかり、今後の課題や方向性について見出すことができた、とのことであった。
- これらの調査結果は、当協議会のHPにも報告書が掲載されているので参照されたい。